記者発表資料

平成２２年９月２１日
郡山国道事務所

# 予防保全による「橋の長寿命化」を行っています。

国道 49 号福島県耶麻郡西会津町大字宝坂地区「新宝川橋（しんほうかわばし）」「鳥井大橋（とりいおおはし）」で、橋の補修を行っております。

「通行規制」にご協力お願いします。

●橋の損傷（いたみ）の特徴

○高度経済成長期（昭和３０年～４０年代）に建設された橋を中心に、コンクリートの剥離（はがれ）・鉄筋露出、鋼桁の腐食（さび）、コンクリートのひび割れの損傷が生じています。

○特に東北管内では、積雪寒冷地特有の凍害や融雪剤散布の影響による腐食等の損傷が目立ちます。










●床版の疲労
新宝川橋：コンクリートのひび割れ

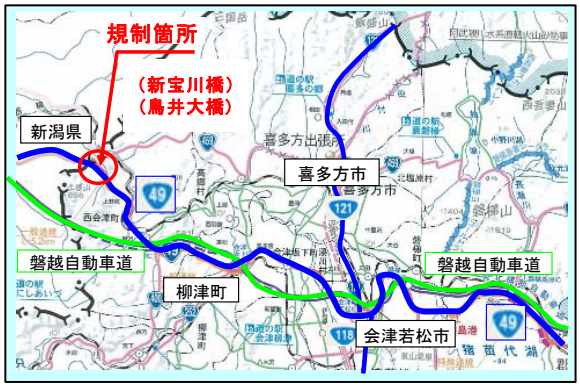
■工事・通行規制内容

①路線名　　国道 49 号

②規制箇所　福島県耶麻郡西会津町宝坂地内

③規制内容　片側交互通行

※１回あたり片側通行規制の待ち時間は１０分程度ですが、交通の状況で待ち時間は変動します。




④規制期間

○新宝川橋：床版補修他

平成２２年　９月２２日

平成２２年　９月２７日～平成２２年１０月１５日（予定）

○鳥井大橋：伸縮装置取替

平成２２年１０月２６日～平成２２年１０月２９日（予定）

○新宝川橋：伸縮装置取替

平成２２年１１月１６日～平成２２年１１月２５日（予定）

⑤規制時間　午前８時３０分～午後５時

※作業状況により規制期間、規制時間等が変わる可能性があります。

⑥迂回路　　「無し」

※記者発表会：郡山記者クラブ、会津若松記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　郡山国道事務所

ＴＥＬ：０２４２－２３－１２４１

副所長（管理担当）斉藤忠則　電話：024-946-0333（内線 205）

会津若松出張所長　工藤忠行　電話：0242-23-1241